5月の　昭和55年4月25日　No.117

福生 市のお知らせ

▒ 発行 福生市　▒ 編集 企画財政課広報広聴係　☎ 51-1511 内線214～5

5月8日 白梅会館オープン
―熊川中央地区学習等供用施設―

昭和五十四年度事業で、大字熊川五五九番地一に建設されていた地域会館が、五月八日に開館いたします。

名称も白梅（しらうめ）会館と決まり、子供からお年寄りまで、どなたでも気軽に利用でき、地域の福祉の増進と教育・文化の向上を目ざす施設として運営されます。

◇施設の内容

鉄筋コンクリート二階建（五七〇・五九平方メートル）、集会室（九十人収容）、会議室（三十人収容）、学習室（二十四人収容）、休養室（三十人収容）、保育室（四十人収容）などの部屋、ピアノ、十六ミリ映写機などの機器が用意されています。

◇運営

開館時間は、毎日午前九時から午後十時まで。ただし、火曜日、祝日の翌日、年末年始は休館です。（祝日が火曜日と重なった場合は、翌日も休みとなります）。

使用料は、各室とも一時間につき三百円。ただし、公共的活動に使用する場合は無料です。営利事業には使用できません。

申し込みは、使用日の一か月前から三日前の午前九時から午後五時までに会館へ直接申し込んでください。

電話は、☎53―3454です。

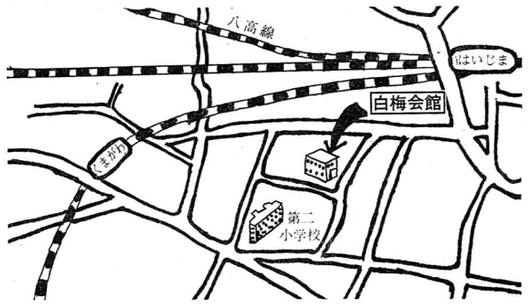

子供の日 体育館無料開放

五月五日の子供の日、市民体育館の卓球場と主競技場を無料開放します。利用できるのは、卓球とバドミントンです。時間は、午前九時～午後五時まで。対象は中学生以下（同伴の父母も無料）の市内在住の方です。

都民体育大会が開催されます

都民体育大会が五月から六月にかけて行われます。この大会は、広く都民の間にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上をはかり、日常生活を明るく豊かにすることを目的とします。

大会種目

陸上競技（男女）　バスケットボール（男女）　サッカー（男）　軟式庭球（男女）　弓道（男）　卓球（男女）　ソフトボール（男女）　軟式野球（男）　バレーボール（男女）　バドミントン（男女）　剣道（男）　空手道（男）　庭球（男女）　自転車（男）　ライフル・クレー射撃（男）　馬術（男）　銃剣道（男）　ハンドボール（男女）

他、数種が予定されています。

参加希望・お問い合わせは＝市民体育館内社会体育係へ。☎52―5511

スポーツ実技指導員

対象　市内に在住、在勤する二十歳～五十歳までの健康な方で、スポーツの実技指導やクラブの育成に熱意をもって指導していただける方。

種目　バレーボール、バドミントン、親と子のスポーツ、トレーニング、軟式庭球、硬式庭球、水泳、スケート、オリエンテーリング、陸上競技、レクリエーション、ゲートボール

指導内容　教育委員会が行う事業に従事して、実技指導や相談を積極的に行い、市民にスポーツ・レクリエーションの普及をはかる。

報酬　実技指導にあたった場合は若干の謝礼をします。

申込先　四月二十八日～五月十日までに市民体育館内社会体育係（☎52―5511）へ。

水止めバルブを取りつけにうかがいます

水止めバルブは、メーターボックス内に取り付けるもので、蛇口のパッキンを取り替えるときや、水道管の破損で漏水したときに家庭の水を簡単に手で止められて、大変便利です。

そこで水止めバルブ未設置の給水装置（口径二十五ミリ以下）に対し、五十三年度から五十五年度までの三か年計画で取り付けをしておりますが、今年度（最終）は次のとおり実施いたします。

取付期間　五月一日から七月三十一日まで

該当地域　熊川一四三八番地から一七〇四番地まで、福生一二三五番地から三二二九番地まで、北田園、南田園、武蔵野台全域

工事施行　市指定水道工事店

工事費　無料

工事は取り付け期限などの都合により、留守のときでも実施させていただきます。アパート、貸家などをお持ちの方につきましては、直接アパート、貸家にうかがいますので、ご協力をお願いいたします。

なお、今年七月末で市内全域が取り付け終了となります。このため、八月になっても、まだ取り付けがされていない家庭がありましたら水道事務所給水係（☎51―2911）へご連絡ください。

アメリカシロヒトリ防除作業員

期間＝六月一日から九月中頃まで　募集人員＝若干名　対象＝満十八歳以上で普通自動車免許をお持ちの方　日当＝四千二百円（ただし高校生は四千円）　必要書類＝履歴書　申込先＝五月十七日（土）までに経済課農業縁化係へ。☎51―1511内線273

統計調査員募集

各種統計調査（商・工業統計、国勢調査など）の調査員を募集します。応募者は、審査したのち市の統計調査員として登録され、随時、統計調査に従事していただきます。

対象＝市内在住の六十歳までの方（性別は問いません）　期間＝五月二十日（火）まで　申込方法＝申込書（経済課にあります）に記入のうえ経済課商工係（☎51―1511内線272）へ郵送または持参してください。謝礼＝各種統計調査の報酬により支払います。

苗木を差し上げます

市では、市制十周年記念行事の一環として市民による緑化推進を図るため、市の木（もくせい）、市の花（つつじ）のどちらか一本を次の方法で差し上げます。

対象＝市内在住の方　申込方法＝五月十日までに往復ハガキに希望の苗木名を書いてお申し込みください。配布日時および場所などは返信用ハガキで通知します。なお多数の場合は抽選になります。

ご協力を 日赤社資募集

明るい社会を築くために、五月一日から一か月間、全国一斉に日本赤十字社の社員増強運動が行われます。

今年も町会の役員のみなさん方のご協力により、各家庭を訪問しますので協力をお願いします。

お問い合わせは福祉事務所厚生係（☎51―1511内線324）へ。

子供の日

小・中学生輪投げ大会

日時＝五月五日（月）午後一時三十分から　種目＝小学一～三年生の部（二メートル）　小学四～六年生の部（三メートル）　中学生の部（五メートル）　参加費＝無料　表彰＝一～三位　申込先＝当日までに市民体育館へ。☎52―5511

12月～3月分福祉手当 振り込みました

心身障害者、重度心身障害者の各福祉手当をみなさんが指定した金融機関へ振り込みました。直接本人あてに振込通知をいたしませんので、各金融機関でお確めください。

ご不明な点がありましたら市役所内福祉事務所厚生係（☎51―1511内線324）へご連絡ください。

5月18日朝市 市役所前庭で

地元でとれたばかりの新鮮な野菜や果物の安売り、日用品、雑貨などの朝市を行います。みなさんおでかけください。

日時＝五月十八日（日）午前七時から、ただし、売り切れたら終ります。場所＝市役所前庭（雨の場合は福生青果市場）　主催＝朝市実行委員会

5月の母子衛生行事

三か月検診　五月二十日（火）　該当児　昭和五十五年一月生まれのお子さん

六か月検診　五月十三日（火）　該当児　昭和五十四年十一月生まれのお子さん

九か月検診　五月九日（金）　該当児　昭和五十四年八月生まれのお子さん

三歳児検診　五月六日（火）　該当児　昭和五十二年四月生まれのお子さん

受付時間　いずれの検診も午後一時三十分～二時三十分

会場　三か月と三歳児は福生保健所　六・九か月は健康センター

お問い合わせ　いずれも福生保健所（☎51―0811）か健康センター（☎52―0099）へ。

※各検診とも母子手帳をお忘れなく。六・九か月は受診券も必要です。

保育相談　五月二十八日（水）　午後一時三十分～三時三十分　保育全般と母体保護　会場　健康センター

5月の無料相談

法律相談　五月十四日（水）・二十一日（水）・二十八日（水）　・予約制先着八人。相談日の六日前から電話で受け付けます。

人権身の上相談　五月七日（水）　午後一時～四時

行政相談　五月七日（水）　午後一時～四時

交通事故相談　五月十五日（木）　午後一時～四時

パートタイム相談　毎週火曜日　午後一時～四時

年金相談　五月八日（木）・二十二日（木）　午前九時～四時

表示登記相談　五月一日（木）　午後一時～四時

少年相談　五月九日（金）・二十三日（金）　午前九時～午後五時　・予約制当日、四時までに（☎51―1511内線217）へ。相談日以外は、警視庁立川少年センター（☎0425―22―6938）へ。

※いずれの相談も、会場は市役所一階市民相談室です。

心配ごと相談　五月七日（水）・十五日（木）・二十五日（日）　午後一時～四時　会場　福祉会館

心身障害者相談　五月十五日（木）　午後一時～四時　会場　福祉会館

母子相談　毎週金曜日　午前九時～正午　会場　市役所内福祉事務所

児童相談　毎週月曜日　会場　市役所内福祉事務所

教育相談　毎週火曜日　午後二時～四時　会場　市民体育館相談室　・予約制です☎52―5511

市民・消費者相談　毎日午前九時～午後四時（土曜日の午後日曜日、祝日は除く）　会場　広報広聴係

緑の相談日　五月二日（金）　午後二時～四時　会場　市役所一階市民相談室

※電話でも受け付けます。☎51―1511内線217

税務相談　五月十二日（月）　午後一時～午後四時　会場　商工会館一階研修室

5月の予防接種

五月の予防接種は、三種混合接種とポリオ生ワクチン投与です。該当年齢および地区を間違えないようにおいでください。

注意　接種の前日は、お子さんを早めに寝かせてください。当日は母子手帳、印かんおよび筆記用具を忘れずにお持ちください。

お子さんの体温は、接種前夜と当日の朝、それと出がけの前に必ず計っておいてください。

三種混合接種
ポリオ生ワクチン

受付時間　午後1時20分～2時20分
会　場　健康センター

月・日	曜	接種区分	該当地区	該当者
5.12	月	三種混合	福生地区	満2歳から4歳までのお子さん
19	月	〃	三団地	
23	金	〃	熊川地区	
26	月	ポリオ生ワクチン	福生地区	満4歳以下S54.12.31までに出生したお子さんで未接種者
27	火	〃	三団地	
28	水	〃	熊川地区	
29	木	〃	全地区整理	

胃ガン検診

日時＝五月十五日（木）　午前九時～十一時　会場＝健康センター　対象＝満三十五歳以上の方で、前回の検診から一年以上過ぎている方、前回精密検査を受けている方　定員＝先着五十人　費用＝無料　申込先＝五月七日（水）午前八時三十分から健康センターで直接受け付けます。電話では受け付けません。

ご利用ください

年金相談室

今年の四月から、毎月第二、第四木曜日に国民年金の相談室を開設しましたので、お気軽にご利用ください。

なお、春の街頭相談（毎年五月下旬実施）は、今年は都合により実施いたしませんので、相談室をご利用ください。

国民年金だより

現況届をお忘れなく

国民年金の母子、障害、遺児、寡婦年金を受けている方は、毎年現況届を出していただくことになっています。

届け出の用紙は、四月中に市役所から郵送しますので、必要事項を記入のうえ、五月二十日までに年金係へ提出してください。この現況届は、引きつづき年金を受けることができるかどうかを確認する大切な届けです。忘れると年金が受けられませんから注意してください。

特例納付できるのは六月末まで

納め忘れや加入忘れの国民年金のかけ金は、六月までなら納められます。六月が過ぎると納められなくなり、将来、年金が受けられなくなります。不足している資格期間を満たす最後のチャンスです。六月に入ると年金係の窓口が大変混雑しますから、ご相談は早めにおいでください。

納められない時かけ金免除の申請を

国民年金の強制加入者の方で、家計の事情などで、かけ金が納められない場合は免除の申請をしてください。納めないで、そのまま置くと、年金が受けられなくなってしまいますが、免除が認められている期間は、かけ金を納めた場合と同じようになります。

ただし、免除期間の年金額の計算は、かけ金を実際に納めた場合の三分の一の額になります。

また、免除申請後に生活が安定して、納められるようになれば、十年前までさかのぼって、その時の金額でかけ金を納めることができます。申請は、印かんと年金手帳をお持ちになって保険年金課年金係までおいでください。なお現在、免除を受けている方で、四月以後も引きつづき免除を希望する方も、至急手続きをしてください。なお、任意加入者の方は、この免除申請ができませんので、納入が困難な場合は、一時やめる手続きをしてください。

未納のまま放っておきますと、資格期間として計算されませんので大変不利になります。

国民健康保険だより

ご利用ください

保養施設

国民健康保険に加入されている方の健康維持と憩いの場として、次の施設と契約していますのでご利用ください。

利用された場合には、大人（中学生以上）千五百円、小人千円が補助されます。利用後、領収書と印かんをご持参のうえ係までおいでください。利用回数は一人年一回です。申し込みは、利用日の二十日前までに、保険証、印かんをご持参のうえ保険年金課保険係（☎51－1511内線312・313）へおいでください。

▦施設と料金

油屋（伊香保温泉）＝平日五千円、休日の前日六千五百円　龍泉荘（下田温泉）＝五千円　石峯（湯河原温泉）＝平日五千円　休日の前日七千三百九十円　咲見荘（熱海温泉）＝五千円　〝奥多摩国民宿舎〟鳩の巣荘＝中学生以上三千四百円、小学生二千九百円、幼児千五百円

5月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	木	メーデー
2	金	八十八夜
③	土	憲法記念日
4	日	
⑤	月	子供の日　立夏
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	愛鳥週間
11	日	母の日
12	月	
13	火	
14	水	
15	木	**身障者1～2級の方に無料ではがきを差し上げます**
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	軽自動車税の納期限

郵便局では、身体障害者福祉強調運動にちなみ、重度の身体障害者の方に郵便はがきを無料で差し上げます。

希望される方はお近くの郵便局か福生郵便局（電話51－0901）へお申し出ください。

対象者＝満6歳以上（4月1日現在）の方で身体障害者手帳2級以上をお持ちの方。

申込方法＝郵便局、または福祉事務所にある所定の用紙に必要事項を記入し、印かんを押してお申し込みください。

申込期限＝5月31日まで

配布方法＝1人につき20枚を郵便局から郵送します。

健康ヨガ体操

健康を保つために、新しい体操に参加してみませんか。

日時＝五月十二、十九、二十六日　午前十時三十分～正午　場所＝扶桑会館　費用＝無料　お問い合わせ＝山家（やんべ）美津枝さん（☎51－1881）へ。

市民名画劇場『白い巨塔』

醜悪な医学会に鋭いメスを入れた、社会派山本薩夫の最高傑作！

日時＝五月十日（土）
一回目　午後二時三十分から
二回目　午後七時から

場所＝市民会館小ホール　定員＝各回とも先着二百六十人　入場＝無料（ただし、小学生以下は保護者同伴でなければ入場できません）

主催＝市民会館☎52－1711

青年学級　英会話

日時＝五月十五日（木）～三月二十六日（木）　毎週木曜日　午後七時三十分～九時三十分　場所＝公民館　内容＝初心者のための英会話を中心に仲間づくりをしていきます。教材＝アメリカ口語教本　入門用（教材費八百円）　対象＝十五歳から二十五歳までの青年男女　講師＝宮本長治氏（青年学級専属講師）　定員＝先着三十五人　申込先＝五月一日から公民館（☎52－1711）へ。

松林ホームシアター
〝子供の日〟よい子に送る

映画会

作品　「鯉のいる村」
自然の美しい雪国での、あたたかい友情の物語。

日時　五月五日（月）　午後一時・三時　二回上映

会場　松林会館

定員　各回とも先着九十人

大人から子どもまで、ともに楽しめる作品です。お気軽においでください。くわしくは松林会館（☎52－3624）へ。

不用品交換

＜ゆずります＞
◎乳母車　◎歩行器　◎食器棚　◎ベビーベッド　◎都市ガステーブル　◎ポリバス　◎網戸　◎クーラー（六畳用）　◎都市ガス湯沸器　◎コンビラック　◎おまる

＜ゆずってください＞
◎ベビーバギー　◎食堂用子供いす　◎英文タイプ　◎スチール物置　◎食堂三点セット

三月の交換成立三件。登録の必要がなくなったら係まで電話をお忘れなく。経済課商工係（☎51－1511内線272）へ。

スポーツ教室

▦**親子スポーツ教室**
日時＝五月十日～六月二十八日　毎週土曜日　全八回　午後一時三十分～三時　対象＝四～六歳児と親　会場＝市民体育館

▦**トレーニング教室**
日時＝五月十日～六月二十八日　毎週水・土曜日　全十五回　午後七時三十分～九時三十分　対象＝成人　会場＝市民体育館

※なお、申し込みは両教室とも五月一日から市民体育館へ。☎52－5511

初心者軟式庭球教室

対象＝高校生以上の初心者　日時＝五月十日～六月十四日　全六回　毎週土曜日　午後二時～四時　会場＝武蔵野台テニスコート・南公園テニスコート　定員＝各コートとも先着三十人　申込先＝五月七日（水）から市民体育館内社会体育係（☎52－5511）へ。電話でも受け付けます。

募集します　サッカークラブ員

対象＝市内在住・在勤・在学者で高校生以上の方　練習日＝現在、市民体育館で毎週金曜日、午後七時三十分～九時三十分　申込先＝市民体育館か野中直人さん（☎52－9968）へ。

なお、五月五日に午後七時三十分から市民体育館で部会を開きますので、そこでも受け付けます。

5月15日午後2時から

電話番号が変わります

福生警察署

旧番号　0425—51—5011
新番号　0425—51—0110